

別紙4（審査基準）

1 評価点

企画審査点及び価格審査点の合計点を評価点数とする。

2 企画審査点の点数化の方法

企画審査点の配点は、90点とする。第1号の評価項目及び配点の表1に示す評価項目ごとに、第2号の評価項目の採点基準の表2で示す基準により評価し、項目ごとに算出した得点の合計を企画審査点とする。評価項目ごとの配点、採点基準は次のとおりとする。

①各評価項目の得点＝表1の各評価項目の配点×表2の評価による分配率

※小数点第2位まで求める。

②企画審査点＝①で算出した各項目の合計

※小数点第2位まで求める。

(1) 評価項目と配点

評価項目及び配点は次のとおりとする。

表1 評価項目及び配点

| 企画審査項目          | 評価項目（審査の視点）  | 配点 |
|-----------------|--|----|
| 1 業務実施<br>方針・計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の目的や委託対象債権の性質を十分に理解し、的確かつ具体的な業務実施方針が提案されているか。</li> <li>・業務実施方針に基づいた実施計画（実施フロー、スケジュール）が明確に示されているか。</li> <li>・実施計画は、実行可能な内容となっており、効率的かつ確実に実施する工夫がなされているか。</li> </ul>  | 10 |
| 2 業務実施<br>体制    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務計画を遂行可能な人員体制が十分に確保されており、また、業務の管理体制は適正か。</li> <li>・責任者及び従事者は、業務を遂行する上で必要な経験、知見及び資格等を有しているか。</li> <li>・従事者の研修体制は整っているか（関係法令の研修等）。</li> <li>・本市との連絡・調整が速やかに行える体制が確保されているか。</li> </ul>   | 20 |
| 3 業務実施<br>内容・手法 | <p>(1) 催告業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法は、業務仕様書に基づく内容に沿っているか。</li> <li>・実施方法・時期・回数等は具体的に示されているか。</li> <li>・その他回収の向上に向けた提案が示されているか。</li> </ul> <p>(2) 納付相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法及び相談体制が具体的に示されているか。</li> <li>・トラブル、苦情等の対応方法が具体的に示されているか。</li> <li>・多重債務者への対応等、福祉的観点にも配慮する姿勢が示されてい</li> </ul> | 25 |

|               |   |    |
|---------------|---|----|
|               | るか。   |    |
|               | (3) 未収金の収納・本市への払込業務<br>・実施方法は業務仕様書に基づく方法に沿っているか。<br>・収納の確認・管理方法が具体的に示されているか。  |    |
|               | (4) 報告業務<br>・不備のない様式・作成方法、提出方法が具体的に示されているか。   |    |
| 4 業務実績・見込実績   | ・本業務の委託対象債権にかかる回収業務又はこれに類する業務の受託実績を有し、十分な回収実績があるか。<br>・見積書別紙内訳書における回収率は、これまでの受託実績及び回収実績、並びに本業務の委託対象債権の性質に基づく適正な回収率になっているか。<br>・見積書別紙内訳書中における成功報酬率は、これまでの受託実績及び回収実績、並びに本業務の委託対象債権の性質に基づく適正な成功報酬率になっているか。 | 20 |
| 5 法令遵守・個人情報保護 | ・情報セキュリティ及びコンプライアンスに関し、組織的な取組が実施されているか。<br>・個人情報の管理方法及び管理体制が確保されているか。<br>・従事者に守秘義務を徹底する方法（研修等）が具体的に示されているか。   | 10 |
| 6 その他の提案      | ・本業務の効果を高めるほか、本市における債権管理の適正化や未収債権の縮減について、仕様書に記載した項目以外に独自の具体的な提案がなされているか。又、その内容は妥当か。   | 5  |
| 合計            |   | 90 |

## (2) 評価項目の採点基準

前号の表の各評価項目について次に示す5段階により評価する。

表2 評価・評価内容・採点の算出方法

| 評価 | 評価内容    | 点数の算出方法（配分率） |
|----|---------|--------------|
| A  | 特に優れている | 配点 × 100%    |
| B  | 優れている   | 配点 × 75%     |
| C  | 普通      | 配点 × 50%     |
| D  | やや劣る    | 配点 × 25%     |
| E  | 劣る      | 配点 × 0%      |

## 3 価格審査点の点数化方法

価格審査点の配点は、10点とする。価格審査点は、次の式によって算出する。

$$\text{価格審査点} = \left( \frac{\text{最低見積価格}}{\text{提案価格}} \right) \times 10 \text{点}$$

※小数点第3位以下は切り捨てる。

※最高10点とする。

#### 4 同点の場合

評価点の合計が同点の場合は、選定委員会の多数決により優先交渉者を選定する。